

相続放棄申述受理証明書の交付申請について
(利害関係人用)

交付申請に必要なものは、以下のとおりです。

1 相続放棄申述受理証明申請書

2 申請人の資格を証する書類

〔法人の場合〕 資格証明書

〔個人の場合〕 住民票（又は運転免許証、保険証等） コピー可

※運転免許証及び保険証については、表面・裏面のコピー
※窓口にお越しの場合は、提示で足りります。

3 利害関係を証する書面

例：債権者＝金銭消費貸借契約書コピー等

相続人＝被相続人の相続人であることが判明する戸籍謄本コピー等

相続放棄等の有無照会後の場合＝回答書のコピー

4 証明書1通につき収入印紙150円

5 郵便切手84円(後日郵送します)

※ 証明書5通以上は94円